

かながわ 区社協だより No.90

神奈川区社会福祉協議会 広報紙 31.03

神奈川区社協は、区役所・ケアプラザと協働して、第3期神奈川区地域福祉保健計画「かながわ支え愛プラン」を推進しています

かながわ支え愛プラン

神奈川区社会福祉協議会（神奈川区社協）は区内の地区社協、自治会町内会、民生委員・児童委員、ボランティアグループなど地域活動団体の皆さまとの連携・協働により「誰もが安心、安全に暮らせる」「自分らしく参加できる」まちづくりを目指しています。

福祉保健活動拠点

「拠点」をご存じですか？

神奈川区社協では、横浜市の指定管理者として、神奈川区福祉保健活動拠点（拠点）の管理運営をおこなっています。

区内で福祉活動や保健活動をされている団体の方にご利用頂いています。

「拠点」の利用について（あらかじめ登録が必要です）

＜登録方法＞以下の書類を提出してください

- 1 利用登録申請書（窓口にあります）
- 2 会員名簿・活動目的、団体の規則がわかるもの
- 3 活動の内容がわかるチラシやパンフレット 等

＜利用時間＞

- ・月曜日～土曜日 午前9時～午後9時
 - ・日・祝（休）日 午前9時～午後5時
- 利用時間には、準備、後片付け、清掃、退出する時間を含みます

＜備品＞

拠点登録団体の方は利用できます



紙折り機、ソーター



印刷機



コピー機

※印刷機、コピー機は有料

①団体交流室 ●利用人数 予約スペース 16 人まで
フリースペース 14 人まで



団体交流室

簡単な打ち合わせや事務作業、会議、交流等に利用できます。

・印刷機、コピー機、紙折り機、ソーターあり

※印刷機、コピー機は有料です

①団体交流室

＜はーと友神奈川 2 階＞

②多目的研修室 1

②多目的研修室 2

③点字製作室

④録音室

⑤対面朗読室

②多目的研修室 ●利用人数 60 人まで

簡単な打ち合わせや事務作業、会議、交流等に利用できます。

※パーティションで仕切った場合 各 30 人

※スクリーン、DVD あり



多目的研修室 (1,2)

③点字製作室 ●利用人数 5 人まで
点字印刷物の作成や発送作業ができます。

点字プリンター



点字製作室

④録音室

視覚障がいの方のための録音図書等の製作をします。



対面朗読室

⑤対面朗読室 ●利用人数 8 人まで

視覚障がいの方への対面朗読と録音図書等の編集・製作や打合せにも利用できます。



拠点の掲示板には、福祉関連の情報や、講座案内、地域のお知らせなどを掲示しています

神奈川区ボランティアセンターからのお知らせ

●詳細は神奈川区社協までお問合せください。

ボランティア入門講座

ボランティアに興味のある方、お気軽にご参加ください。

開催日時 ①3/20 ②5/15 ③7/17 ④9/18
⑤11/20 ⑥H32.1/15 ⑦3/18
第3水曜日 10:30～12:00

開催場所 はーと友神奈川 2 階・団体交流室
(②のみ多目的研修室)

ボランティア募集情報

募集中のボランティアです！お気軽にお問合せください。

- ・済生会神奈川県病院 外来案内
- 平日 9:00～12:00
- ・高齢者デイサービスのレクリエーションのお手伝い
- ・ママコーラス活動中の子どもの見守り

H31年度ボランティア保険

平成 31 年度 ボランティア活動保険・
行事用保険の加入申込みを受付けています。
申請用紙は神奈川区社協窓口にあります。
保険料金の変更はありません。

発行
問合せ

社会福祉法人
横浜市神奈川区社会福祉協議会

TEL: 045 (311) 2014 (代表)

FAX: 045 (313) 2420

〒221-0825

横浜市神奈川区反町 1-8-4 はーと友神奈川 1 階

■開館: 月～土曜日 8:45～17:15

Email: info@kanakushakyo.com

HP: http://www.kanakushakyo.com/

